保護者各位

**返金について**

　日頃より横川幼稚園の運営ならびに新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

　本日は、給食費等の返金についてのお知らせです。

　以下の項目をよくご確認ください。

1. 返金期間

・令和３年３月末から４月初旬予定

1. 給食費等の減免対象者

・事前に幼稚園に登園自粛する旨の連絡をしている場合

・給食費等減免申請書を期限内にご提出していただいている方

・令和３年１月８日(金)から３月７日(日)までの期間で(土日祝除く)５日間以上自粛

・令和３年３月８日(月)から３月２１日(日)までの期間で(土日祝除く)５日間以上自粛

1. 注意事項

・自粛休みをしていても減免申請書の提出がなければ対象にはなりません。

・期限を過ぎてから減免申請書のご提出はできません。

・返金が終了いたしましたら、横川幼稚園のホームページにてお知らせします。

・返金額については通帳をご確認ください。

・お問い合わせは４月５日(月)以降にお願いします。

1. 年長組卒園遠足返金対象

・年長組の皆様は卒園後も多摩信用金庫の口座を５月まで解約しないようお願いいたします。

・年長組の皆様は卒園遠足代金の返金も合わせてのご返金になります。

　ご質問等がございましたら、横川幼稚園事務担当までご連絡ください。

学校法人　杉の子学園　横川幼稚園

事務担当　星(受付：10:00～17：00)

電話番号　042-622-3100